

たかおか出張所だより NO.61

～大淀川についてのお知らせです～ H30.12.14 発行



回
覧

大淀川の施設の点検を行います

大淀川では年に1回、河川管理施設（堤防、護岸、樋門・樋管、排水ポンプ場等）の変状・異常を発見し計画的な維持補修を行うため、点検を実施しています。

この点検では、数人がかりで日頃の巡視では確認できない細かなところ（へこみ・亀裂・陥没・法崩れ・浸食など）まで点検を行います。

今年度は、12月～2月にかけて点検を実施します。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願いします。



河川内の流木を無償で差し上げます！

高岡出張所管内の大淀川では、台風24号で発生し堤防に堆積した塵芥等の処理を行っています。撤去した塵芥のうち流木については仮置き場に山積みし、希望する方に無償で配布いたします。

★★ご希望の方は当出張所までご連絡下さい★★

- 仮置き場まで取りに来られる方に限ります。積み込み、運搬はご自身でお願いします。
- 流木はすべて50cm程度に切断していますので、人力で積み込み可能です。
- 流木を取りに来る前に必ずご連絡下さい。無断で持って行かないようにお願いします。
- 流木のため樹種は不明です。

配布期間：平成30年12月1日～平成31年2月末頃まで
配布する流木が無くなり次第終了しますのでご了承下さい。



仮置き場の状況



50cm程度に切断しています

仮置き場
宮崎市富吉地先
江川排水機場敷地内





堤防の草を刈ってくださる方を募集しています



高岡出張所では、堤防の除草を年二回実施していますが、飼肥料用として希望される農家の方に一定の条件の下に河川区域の草を刈り取っていただいています。

- 〈条件〉 ・決められた区域内において「まばら刈り」とせず、全面刈取の実施
- ・毎年 4/1～7/31 までに1回以上、9/1～11/30 までに1回以上の刈取実施
 - ・堤防区域内にて焼却、施肥、播種及び耕作を行わない
 - ・堤防利用に関して対外的な問題が生じた場合は、自らの責任で解決する 等々です

〈利用希望、お問い合わせ〉 宮崎市高岡総合支所 農林建設課

TEL : 0985-82-1114

FAX : 0985-82-3492



除草工事で発生した刈草の受入先を募集しています



高岡出張所では、堤防の除草工事で発生する大量の刈草を牧場等に提供することで、処分費用の軽減を図っています。刈草の提供は除草工事期間の6月～12月頃に行っています。刈草の受け入れを希望される方は下記までお問い合わせください。

〈お問い合わせ〉 宮崎河川国道事務所 高岡出張所

TEL : 0985-82-0102

大淀川および国道10号の質問などはこちらに

大淀川(有田橋上流側から袖ノ木崎橋まで)及び国道10号は国土交通省が担当しております。ご質問等の際は担当している機関に連絡を頂けるとスムーズに回答することができます。

↓↓高岡町付近は下記のとおりです↓↓



上記以外の大淀川(袖ノ木崎橋から上流)や支川、国道および県道は宮崎県高岡土木事務所に問い合わせ願います。

【発行・問合せ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所 高岡出張所

TEL 0985-82-0102 FAX 0985-82-0227

〒880-2221 宮崎市高岡町内山2610-1

